

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

◎ 日時： 令和5年12月11日（月）  
13時30分～15時



◎ 会場： 八ローワーク伊賀 2階会議室  
伊賀市四十九町3074-2

精神・発達障害者については年々増加しており、公的機関においても正規・非正規を問わず増加傾向となっております。

そこで、公的機関で働く職員の方を対象に、精神・発達障害について正しくご理解いただき、職場での受入れ環境を整え、職場定着を促進することを目的に、公的機関を対象にした「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催します。



定員  
各20名

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について90分（講義75分、質疑応答15分程度）を予定。
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。 ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ◆受講対象：企業で雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

◆当講座に参加できない場合や職員研修の一環として講座を活用いただく場合には“出前講座”として、講師が出張いたしますので、ご連絡下さい。（講師料等不要）



ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。
- コロナ感染症対策に基づき実施することとしますが、感染状況に応じて講座を中止する場合があります。

お問い合わせ先：八ローワーク伊賀 専門援助部門 TEL 0595-21-3221



主催：三重労働局・八ローワーク